

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋常用照明分電盤の扉ロックレバーの留めネジに破損を確認した。当該レバーを点検・修理。	
2	3号機	原子炉建屋送風機(B)の逆流防止ダンパーの動作が緩慢であることを確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
3	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)にサージング(負荷電流が変動を繰り返していること)の兆候を確認した。当該冷凍機を点検・修理。	
4	3号機	変圧器・相分離母線温度記録計の紙送り不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	5号機	マスク性能試験装置(B)に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	5号機	消火系配管(屋外)に腐食を確認した。当該配管を点検・修理。	
7	5号機	タービン建屋送風機(B)モーター反カップリング側グリス排油口の蓋に締め付け不良を確認した。当該蓋を点検・修理。	
8	6号機	原子炉建屋2階と5号機との連絡通路の壁(非管理区域)より雨水の滴下を確認した。当該箇所を点検・修理。	
9	6号機	電解鉄イオン注入系の原子炉補機冷却海水系(B)供給配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
10	7号機	密封油真空ポンプ(B)ドレン受けの排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	